

都市計画道路 3・4・24号小立野古府線

【事業の目的】

本路線は、金沢都市計画道路網のうち、中環状道路の一部を形成する4車線の幹線道路であり、輻輳する都市内交通の渋滞緩和を図るための重要路線である。

当事業区間は、小立野古府線唯一の未供用区間であり、JR北陸本線を立体交差で横断する新設の道路である。

本事業により、都心部の交通混雑の緩和およびJR北陸本線により鉄道で分断された犀川以南地域のアクセスの向上を図るとともに、JR北陸線の地下に自転車・歩行者用の横断地下道を設置し、歩行者等の安全性・利便性の向上を図る。

【事業の概要】

事業名称	金沢都市計画道路事業 3・4・24号小立野古府線
都市計画決定	昭和41年2月 (平成6年10月にJR横断地下道設置による幅員変更)
事業地	八日市5丁目～押野2丁目
事業主体	金沢市
事業の内容	延長 550メートル 幅員 20.0～30.5メートル 本線部：車道4車線 JR北陸本線と立体交差(オーバーパス) 側道部：幅員6メートルの側道を平面に設置 (歩行者自転車用JR横断地下道を設置) 横断地下道：内幅3.0メートル、内高2.5メートル 延長78メートル(直線長)うちJR下ボックス44メートル
設計条件	第4種第1級 (設計速度60km/h)
計画交通量	約25,600台/日 (予測年次2020年) 第3回金沢都市圏パーソントリップ調査(平成10年3月)より
事業期間	認可：平成6年11月4日～平成21年3月31日 (平成19年度完了予定)
事業費	約58億円 用地補償費25億円、工事費33億円(うちJR委託10億円)